

主要事業の進捗状況等について

- 1 愛知県基幹的広域防災拠点等の整備について 1
- 2 交通安全対策について 6

防 災 安 全 局

1 愛知県基幹的広域防災拠点等の整備について

1 愛知県基幹的広域防災拠点の整備について

(1) 目的

南海トラフ地震など広域かつ大規模な災害が発生した際に、全国から救出救助人員や緊急支援物資等を円滑に受け入れ、県内全域の災害応急活動を後方支援する「基幹的広域防災拠点」を名古屋空港北西部「豊山町青山地区」に整備する。

(2) これまでの経緯

ア 基本構想・計画の公表 (2021年11月)

- 災害時には、「消防学校エリア」、「支援部隊エリア」、「支援物資エリア」を配置し、愛知県全域を後方支援。(規模約19.2ha)
- 平常時には、消防学校では、消防職員等に対する教育・訓練のほか、広く防災教育・人材育成等を実施する。公園では、運動施設等のほか、イベントの開催やスタートアップなどが取組む防災ビジネスの場としても活用を図り、地域の賑わいを創出。
- 概算事業費は、用地取得・土地造成費等を含め約350億円。他に、関連事業費(道路・河川事業)として約100億円。

イ PFI アドバイザリー業務、用地測量の実施 (2021年11月補正予算)

- 2022年3月 アドバイザリー契約締結
- 2022年2月 用地測量業務契約締結

ウ 都市計画決定 (2022年4月)

- 防災拠点の平常時利用となる消防学校、都市公園を都市計画決定。(豊山町決定)

(3) 全体スケジュール

項目/年度	R3/2021	R4/2022											R5/2023	R6/2024	R7/2025	
		4~6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
基本構想・計画	★ 都市計画決定															
用地買収 (関連事業含む)	用地測量	○ 説明会	7/11~7/31境界立会													
	土地評価															
	物件調査															
土地造成等					設計								工事			
事業手法 (PFI事業)					事業者選定手続き										設計・工事	完成予定
関連事業	道路													工事		
	河川													工事		

(4) 2022年度の事業内容

ア 用地買収・敷地造成等

- 用地取得に関しては、用地測量・土地評価・物件調査を行い、9月末までに用地費及び補償費を算定し、10月から各権利者との交渉を開始し、2023年度末までの用地取得完了を目指す。

用地取得：約15ha、権利者 約300名
建物等補償：20件、権利者 約80名
※簡易な工作物等を除く

- 敷地造成等については、設計を進め、用地の取得状況に応じ、順次工事に着手。

イ PFI事業

- 2025年度末の施設完成を目指し、実施方針の公表や特定事業の選定など、事業者選定手続きを進める予定。
- 事業手法は、管理・運営に重きを置くためBT+コンセッション※を導入。
※事業者が自らの提案をもとに設計・建設を行った後、県に所有権を移転し、その後、事業者が県から与えられる運営権に基づき、維持管理・運営を行う。
- PFI事業者選定委員会の委員は、災害時機能（防災対応、災害医療）、平常時機能（防災教育、都市公園、都市計画）に精通する地元の有識者、関係する行政機関（豊山町・名古屋市）等から選定予定。
- 地域企業が参画できる仕組み等を検討。

ウ 消防学校の共同設置に向けた名古屋市との調整状況

- 名古屋市議会にて、名古屋市と愛知県により消防学校を共同設置する旨を市消防長が答弁。（2022年6月定例会）
- 県・市の消防学校の共同設置に向け、引き続き調整を進める。

『愛知県基幹的広域防災拠点』の整備

- 空港と高速道路の二つに直結する「**名古屋空港北西部（豊山町青山地区）**」に、全国から人員・物資の支援を受け入れ、県内全域に供給する「**愛知県基幹的広域防災拠点**」を整備（国の「**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策**」を活用し、2025年度の完了を目指す）
- 大規模災害時に、全国の防災機関と連携・連動して災害応急活動を展開

南海トラフ地震への対応

- M8～9地震の30年以内の発生確率は70～80%
- 現在、次の発生迄の間隔88年のうち75年が経過
- 理論上最大モデル想定地震時の死者約29,000人・全壊約382,000棟
- 過去地震最大モデル地震時の本県・直接的経済被害額13.9兆円

「**県土全体の災害対応力**」の強化が急務

愛知県・名古屋市の消防学校を共同設置

■背景
○ 県・市消防学校は共に、**築後40年以上経過し、「老朽化」が進行**

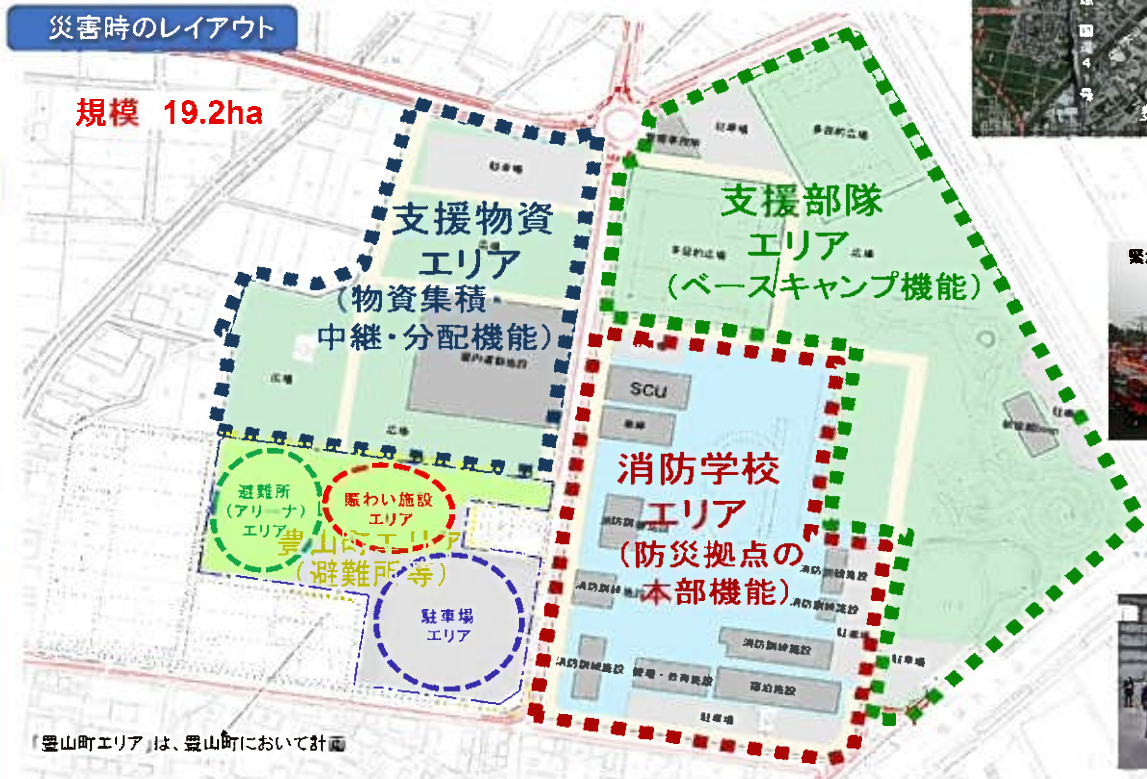
■効果
○ 県・市2校の消防学校を共同設置し、**全県一貫した教育体制を確立することで、県内全域の消防力が高まる**

○ 職員・教官・学生が常駐、**災害発生時には即時、危機管理体制へ**



基本方針

- 「**空港・高速道路**」の**ダブルアクセス性**を確保
- 本部機能として「**24時間危機管理体制**」を確保
愛知県・名古屋市の「**消防学校の共同設置**」を検討
- 「**支援要員**」の**ベースキャンプ機能**を確保
- 「**緊急支援物資**」の**備蓄と中継・分配機能**を確保
- 広域医療搬送拠点臨時医療施設（**SCU**）を設置
- 中部圏の「**基幹的な拠点**」としても貢献



新たな拠点の役割

『南海トラフ応急対策活動計画』(内閣府)に基づき、「**愛知県全域**」を対象とした「**後方支援機能**」を確保

- ・支援要員 約6,500(人/日)
- ・支援物資 約31,000(パレット 枚/日)
- ・車両 約3,400(台/日)を稼働

人的支援: 全国から支援自衛隊、消防、警察、TEC FORCE、DMAT

物的支援: 緊急支援物資、資機材

愛知県基幹的広域防災拠点: 支援部隊のベースキャンプ機能、拠点担担運用機能

各地へ供給: 地域の防災活動拠点

被災地域

平常時の機能

平常時は、**消防学校、公園**として活用

- ・消防学校は、**消防職員等育成の他、地域の防災教育・人材育成にも活用**
- ・公園は、**運動施設等の他、イベント開催、防災ビジネス等にも活用**

概算事業費

約350億円

【内訳】

- ・施設整備 約230億円
- ・用地取得・土地造成等 約120億円

2 ゼロメートル地帯における広域的な防災活動拠点の整備について

(1) 目的

ゼロメートル地帯において、南海トラフ地震等の発生時に、堤防沈下や津波による浸水被害から県民の生命を守るため、浸水区域に残された人々を迅速に救助し、浸水区域外へ救出する「広域防災活動拠点」の整備を推進する。

(2) 候補地の選定

地 域	木曾三川下流域	西三河南部地域	東三河南部地域
必要拠点数	2	1	1
選定状況	旧永和荘跡地（愛西市） 海南こどもの国（弥富市）	西尾市行用町 地内民有地	（候補地選定中）



▲旧永和荘跡地整備状況

（2022年3月末時点）

(3) 本年度の進捗状況

ア 木曾三川下流域Ⅰ ～ 旧永和荘跡地（愛西市）

本年9月の供用予定としていたが、防災倉庫建築工事の入札不調に伴い再度の入札を実施。本年6月に落札者と工事請負契約を締結の上、2022年度内の完成・供用開始を予定。

イ 木曾三川下流域Ⅱ ～ 海南こどもの国（弥富市）

拠点の構造・規模・位置・平常時の使い方などについて基本設計を進めている。

ウ 西三河南部地域 ～ 西尾市行用町地内

地盤改良工事を進めるとともに、敷地造成工事及び防災倉庫の設計を実施している。

エ 東三河南部地域

候補地の選定に向けた調整を進めている。

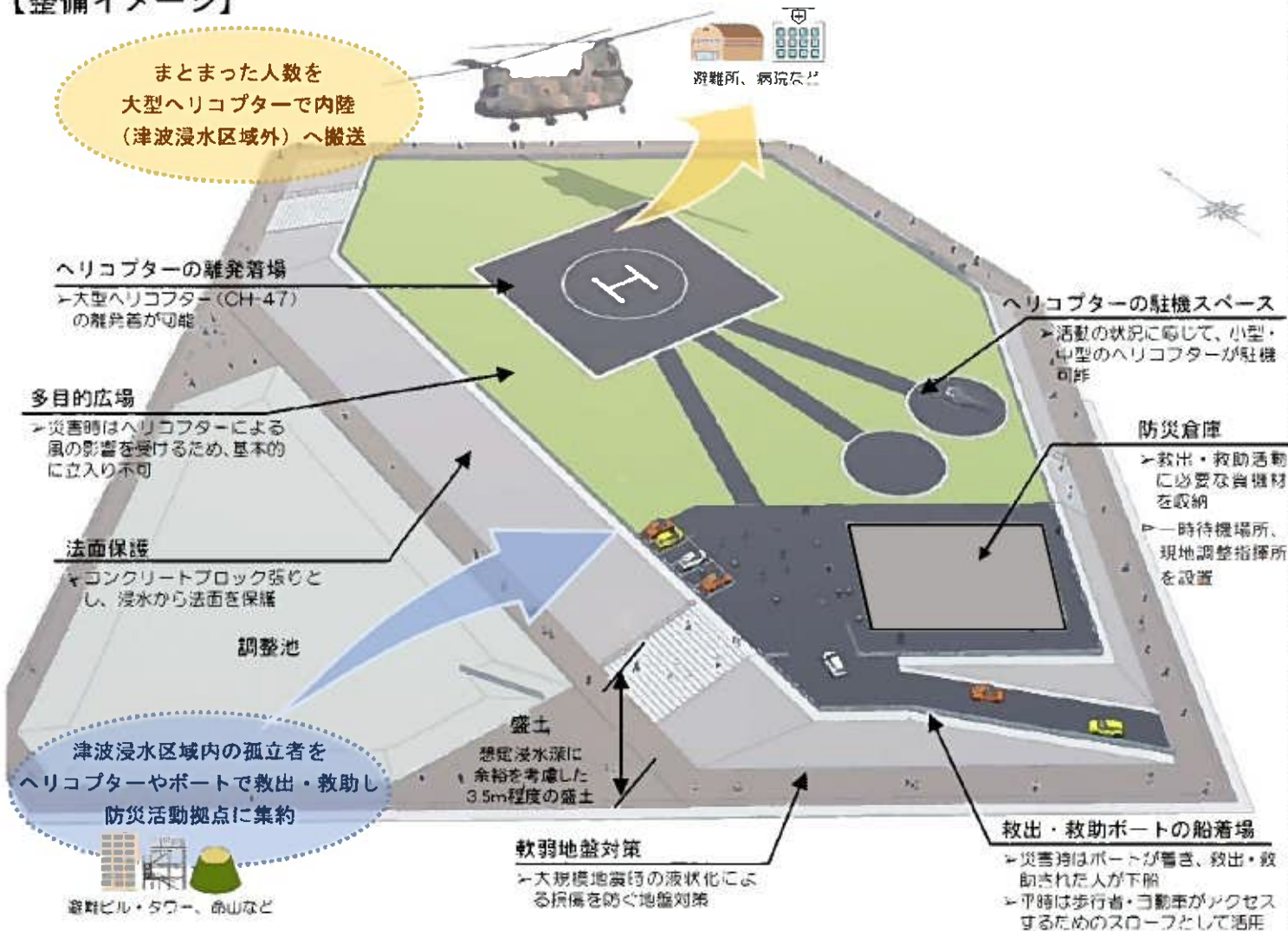
(4) 整備スケジュール

年度	2022	2023	2024	2025
木曾三川下流域Ⅰ	防災倉庫整備・供用開始			
木曾三川下流域Ⅱ	基本設計(繰)		(2023以降工事等実施)	
西三河南部地域	地盤改良(繰)・敷地造成・防災倉庫設計	防災倉庫整備	供用開始予定	
東三河南部地域	候補地選定・調整			

ゼロメートル地帯における広域的な防災活動拠点の整備イメージ 西尾市・行用町の例

○ゼロメートル地帯において、大規模地震時等の堤防沈下や津波による浸水被害から、県民の生命を守るため、浸水区域に残された人々を、ヘリコプターやボートにより迅速に救助し、浸水区域外へ救出する「広域防災活動拠点」の整備を推進する。

【整備イメージ】



2 交通安全対策について

1 「2022年度愛知県交通安全実施計画」の策定

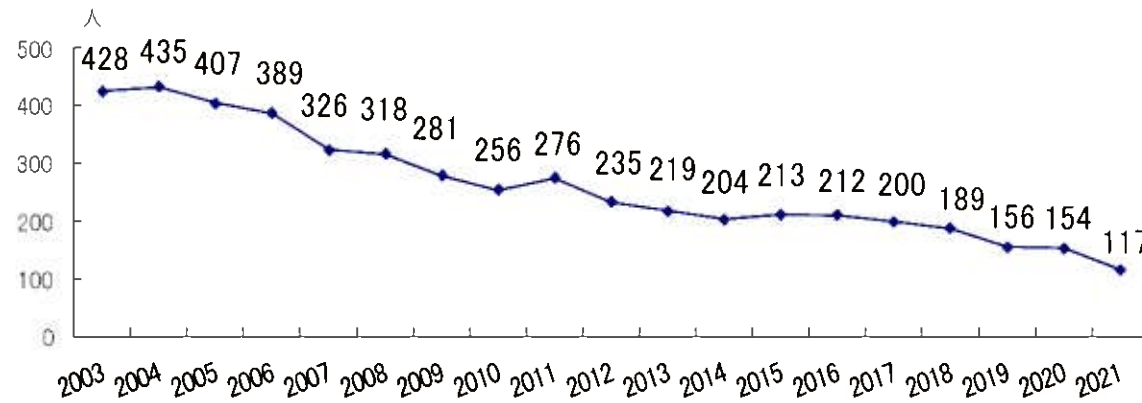
- 県、県警察及び国の関係機関等の代表者による愛知県交通安全対策会議(会長:知事)において策定された「第11次愛知県交通安全計画」に基づき、本県が2022年度に実施すべき総合的な交通安全施策として、「2022年度愛知県交通安全実施計画」を本年6月7日に策定した。

「第11次愛知県交通安全計画」(2021年度～2025年度)に掲げた目標

- 2025年までに
- ・年間の24時間死者数を125人以下
 - ・年間の交通事故重傷者数を600人以下

2 本県の交通事故情勢

- 昨年の交通事故死者数は117人で、警察庁が保有する1948年以降の統計で最も少なかった2020年より37人減少し、3年連続で全国ワースト1位を回避した。



- 2022年8月1日現在の交通事故死者数は80人(前年同期比+16人)であり、全国ワースト2位となっている。
- 交通死亡事故の主な特徴(2022年8月1日現在)
 - ・高齢者が犠牲となる事故が39人と、死者数全体の約5割を占めている(48.8%)。
 - ・交通死亡事故の第一原因者の約9割をドライバーが占めている(86.8%)。

◇「第11次愛知県交通安全計画」における「講じようとする施策(8本の柱)」

- ① 道路交通環境の整備
- ② 交通安全思想の普及徹底
- ③ 安全運転の確保
- ④ 車両の安全性の確保
- ⑤ 道路交通秩序の維持
- ⑥ 救助・救急活動の充実
- ⑦ 被害者支援の充実と推進
- ⑧ 研究開発及び調査研究の充実

◇都道府県別交通事故死者数(2022年8月1日暫定数)

順位	都道府県名	死者数	増減数	増減率
1	大阪	81人	-3人	-3.6%
2	愛知	80人	+16人	+25.0%
3	兵庫	73人	+12人	+19.7%
4	東京	71人	+3人	+4.4%
5	千葉	68人	±0人	±0.0%

◇年齢別交通事故死者数(2022年8月1日暫定数)

	子供	若者	一般成人	高齢者	計
死者数	1人	15人	25人	39人	80人
構成率	1.2%	18.8%	31.2%	48.8%	100%
増減数	+1人	+12人	+7人	-4人	

子供:15歳以下、若者:16～24歳、一般成人:25～64歳、高齢者:65歳以上

◇法令違反別(第一原因)交通死亡事故件数(2022年8月1日暫定数)

違反区分		件数	構成率	増減数
原付以上	前方不注意等	24件	31.6%	+2件
	歩行者妨害等	12件	15.8%	+4件
	その他	30件	39.4%	+4件
小計		66件	86.8%	+10件
自転車		5件	6.6%	+1件
歩行者		5件	6.6%	+3件
その他・不明		0件	0.0%	-2件
計		76件	100%	+12件

原付以上:原付、自動二輪、四輪車

3 2022 年度の取組

(1) 交通安全県民運動等の実施

- ・市町村や県警察を始め、関係機関・団体、事業所等が一体となり、各季の「交通安全県民運動」等による県民総ぐるみの運動を県内全域で広く展開する。
- ・なお、県民運動出発式は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、参加者の規模を縮小(園児や高齢者の参加を見合わせ)して実施している。

<今後の主な予定>

- 高齢者交通安全週間(9/14~20) ○秋の全国交通安全運動(9/21~30)
- 年末の交通安全県民運動(12/1~10) ○交通安全県民大会(1/13)

(2) 多発事故抑止への取組

① 高齢者の交通事故防止対策の実施

- ・知事と高齢者交通安全広報大使の交通安全対談やラジオCM、啓発キャンペーン、郵便局でのチラシ・反射材の配布、コンビニエンスストア等のレジモニター・店内BGMでの広報により、夜間の事故防止に効果のある反射材の着用促進や、安全運転サポート車、運転免許証の自主返納制度、サポートカー限定免許制度、ヘルメットの着用促進等を周知し、事故防止を呼びかける。

② ドライバーの交通事故防止対策の実施

- ・本県ゆかりの著名人、大学生、職業ドライバーによる運転マナー等のメッセージ(交通安全宣言)を収録し、大型商業施設やサービスエリアのデジタルサイネージで放映するほか、「ながらスマホ」・「あおり運転(妨害運転)」等の危険運転防止を呼びかける啓発キャンペーンを通じて安全運転の実践を促し、ドライバーの運転マナー向上を図る。

③ 横断歩道における「歩行者保護」意識の醸成

- ・ラッピングバスを県内各地域で運行するとともに、2021 年度に引き続き、「ハンド・アップ隊」を結成し、道路横断時は手を挙げ、停止してくれたドライバーに感謝の気持ちを伝える「ハンド・アップ運動」を、YouTubeの動画及び広告により PR し、「歩行者保護」の重要性を広く県民に訴える。



▲夏の交通安全県民運動の出発式

◇高齢者事故防止対策

- 【交通安全対談】知事と高齢者交通安全広報大使 9月中旬
- 【ラジオCM】CBCラジオ 9月中(60回)、20秒/1回
- 【啓発キャンペーン】9月から12月の間、県内20か所
- 【郵便局での広報】9月中下旬、県内170局
- 【コンビニエンスストア等での広報】約1,000店舗のレジモニターの15秒静止画広告、約200店舗の店内BGM(9月中下旬)

◇ドライバーマナー向上対策

- 【交通安全宣言の放映】大型商業施設12か所と高速道路SA2か所のデジタルサイネージ(9月から12月の内3か月間)
- 【啓発キャンペーン】ながらスマホ・あおり運転等の防止啓発 9月から、県内70か所(市区町村各1か所)

◇歩行者保護、ハンド・アップ運動

- 【ラッピングバスによる歩行者保護の啓発】名古屋市営バス、名鉄バス、豊鉄バス各1台 1月末までの内5か月間
- 【「ハンド・アップ隊」による啓発動画の配信】YouTube動画(3月末までの期間限定と無期限の2種類) YouTube広告(1月中旬までの内4か月間)

(3) 自転車の安全で適正な利用の促進に関する施策の推進

① 自転車の安全で適正な利用に係る意識の醸成

- ・ 著名人を起用した啓発動画を作成し、大型商業施設のデジタルサイネージや映画館のスクリーンCMで放映するほか、市町村と連携した啓発イベントを県内各地域で開催し、自転車の交通ルール遵守やヘルメット着用等を促進する。
- ・ 子供・大人向け2種類の動画教材を制作し、市町村や学校等に配付、幅広い年代に対する自転車の交通安全教育を推進する。

② ヘルメット着用促進モデル事業の実施（新規）

- ・ 地域の高齢者が加入する「シルバー人材センター」のうち5団体をモデルセンターに認定し、活動時にヘルメットを着用するとともに、その必要性や効果についての啓発活動を実施してもらうことで、高齢者へのヘルメット着用意識の醸成を図る。

③ ヘルメット着用促進事業費補助金

- ・ 交通事故による被害の軽減に効果の高いヘルメットの購入補助制度を、2021年度に引き続き実施し、自転車事故の多い児童生徒等及び高齢者に対して、市町村と協調して助成する。

◇自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金

【補助対象者】

当該年度に満7歳～満18歳となる児童生徒等

当該年度に満65歳以上となる高齢者

【補助対象経費】

ヘルメットを購入するために要する費用の1/2(上限: 2,000円/個)

【補助率】

補助対象経費の1/2(市町村が補助した額に対し1/2を補助)

◇自転車安全利用対策

【大型商業施設での放映】12店舗で3か月間

【映画館での放映】11劇場で14日間

【啓発イベント】9月から11月の間、6回

【自転車安全教育用動画教材の制作】

2種類(子供向け、大人向け)のDVDを作成・配布

◇ヘルメット着用促進モデル事業

【モデルセンター認定】

県内シルバー人材センターから5団体

帽子型ヘルメット、前かごプレート等を1団体10セット支給

【モデル事業委託】

9月から3月の間

団体内での自転車交通ルールの周知、ヘルメット着用促進の啓発活動等を実施

▼帽子型など各種のヘルメット



◇自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

【施行日】2021年4月1日(乗車用ヘルメットの着用及び自転車損害賠償責任保険等の加入は、同年10月1日)

【主な内容】・自転車の安全で適正な利用に関する教育の推進 ・乗車用ヘルメットの着用を努力義務化 ・自転車損害賠償責任保険等の加入を義務化